

## 参 考 1

発射状況調査  
(DEURAS 等による発射測定)



電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 26 条の 2 の規定により実施した令和 3 年度電波の利用状況の調査等の評価に資するため、電波の利用状況の調査等に関する省令（平成 14 年総務省令第 110 号）第 5 条第 6 項に規定する電波の発射状況の調査として、DEURAS 電波監視システム（以下「DEURAS」という。）及び総務省保有のスペクトラムアナライザによる発射状況の調査（以下「発射状況調査」という。）を実施した。

本調査は、DEURAS の利発調機能等を活用し、令和 3 年度電波の利用状況調査の対象である 714MHz 超の周波数の電波のうち、映像 FPU(Cバンド)及び映像 FPU(Dバンド)、1.2GHz 帯画像伝送用携帯局が使用する電波の発射状況を調査し、第 4 章第 3 節第 1 款及び第 2 款の重点調査に係る発射状況調査を補完するものである。

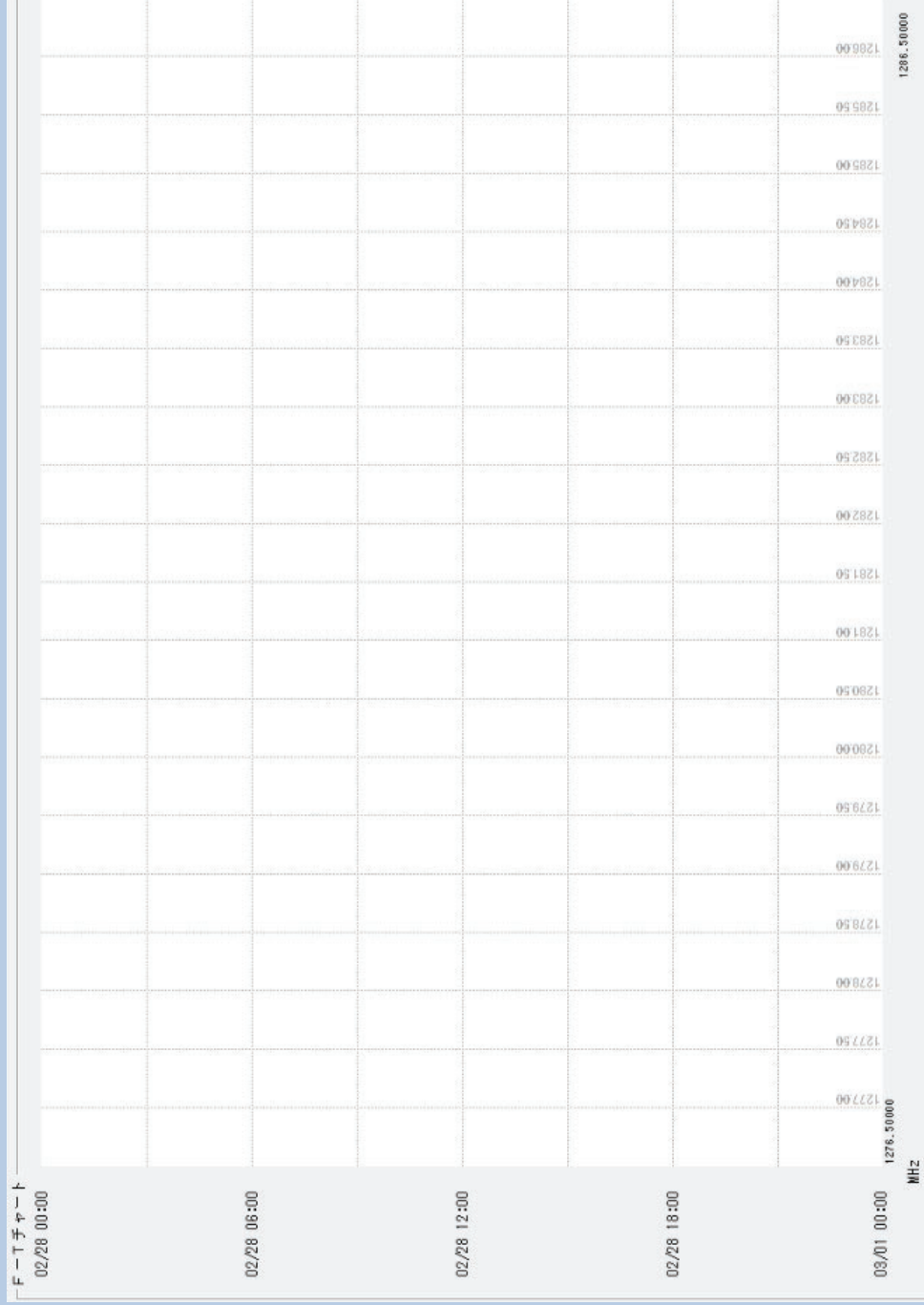
# 電波監視システム(DEURAS: Detect Unlicensed Radio Stations)による発射状況調査について

- 各総合通信局等に設置されるDEURASの電波の周波数別及び時間別分布の状況を明らかにする機能等を活用し、重点調査の対象である1.2GHz携帯画像伝送用携帯局の一部無線局を対象に測定した。測定に活用したDEURASは全国で3箇所(関東、東海、四国)、測定期間は2週間(0時～24時)。なお、移動する無線局であるため、設置場所ではなく、常置場所に対して測定を実施した。
- 測定対象とした無線局の電波の入感は、測定を行った2週にわたり、確認することができなかった。

## 【(例) 1.2GHz携帯画像伝送用携帯局】

◆ 測定日時: 2022年2月28日(月)  
00:00～23:50

◆ 測定条件  
周波数: 1276.5MHz～1286.5MHz  
中心周波数: 1281.5MHz  
電圧: -5dB $\mu$ V



【時間】

【周波数】

## スペクトラムアナライザによる発射状況調査について

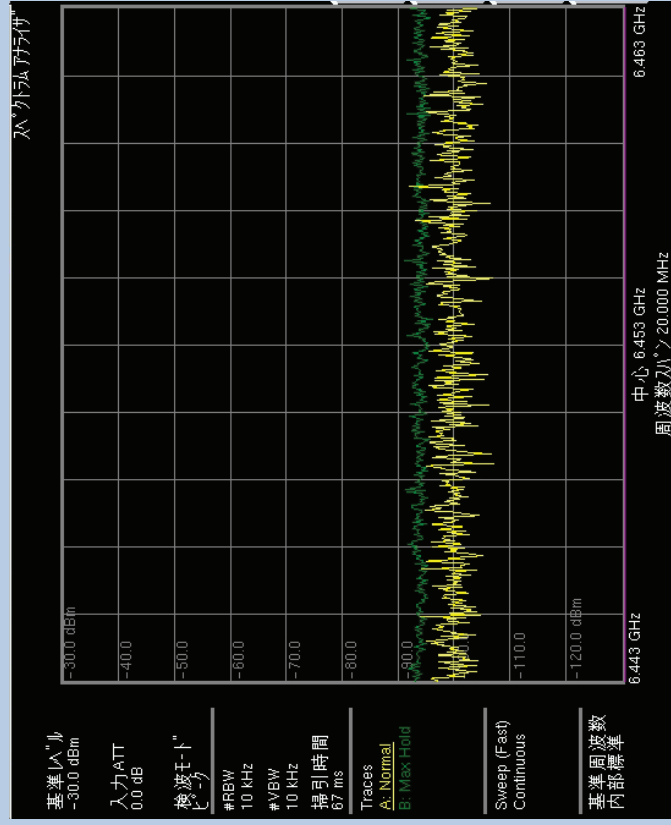
- 各総合通信局(関東、東海、近畿)において、重点調査の対象である映像FPU(Cバンド、Dバンド)の一部無線局(5局)を対象に、スペクトラムアナライザを用い測定した。
- 測定場所をFPU受信アンテナの直下又はその付近、測定期間を2～3日(2～3時間)として実施した。
- 測定対象とした無線局の電波の入感は測定期間中、確認することができなかった。

### 【(例)映像FPU(Cバンド)】

◆ 測定日時: 2022年3月9日(水)  
14:05～15:50

#### ◆ 測定条件

周波数: 6443MHz～6463MHz  
中心周波数: 6453MHz



### 【(例)映像FPU(Dバンド)】

◆ 測定日時: 2022年2月28日(月)  
13:30～15:45

#### ◆ 測定条件

周波数: 6998MHz～7018MHz  
中心周波数: 7008MHz

